

長野高教組の仲間になっていただくことを心から訴えます

コロナ禍の困難な状況の中、生徒達の成長のために毎日奮闘していることに、心から感謝と敬意をお伝えします。新学期が始まって半年が過ぎましたが、いかがお過ごしでしょうか？職場のレクリエーションや飲み会などもいつものようにはできず、残念な思いをされている方もいることと思います。生徒とのかかわり

も様々な制約の中で苦勞されていることと心配しています。何か困っていることがあれば、ぜひ職場の分会長や分会役員の方に気軽に相談してみてください。ひとりひとりの困りごとを、みんなに相談できる、ひとりではできないことも、みんなで力を合わせて解決する、それが組合です。



2019,2020 年度の高教組の取り組みで、様々な労働条件の改善を実現！

不妊治療休暇の新設

2020 年度から全国で初めて男女問わずに取得可能に！2 年間にわたる組合交渉で涙ながらに訴えた当事者の声が県を動かしました。

○制度の概要

- ・1 年を超えない範囲（365 日）で1 日単位で取得できる。使わなかった日数は別途取得できる。
- ・休暇取得終了後に昇給は完全回復

子育て支援休暇の新設（小学校 3 年生まで対象）

女性部を先頭に、障がいを持った子の養育と仕事の両立に向けて粘り強く交渉を重ねた結果、2021 年度から障がいの有無に関係なく小学校 3 年生までの子の養育のために部分休暇が使えることになりました。小学校 6 年まで、さらには 18 歳まで広げてほしいという切実な声にこたえるために、今後も交渉を重ねていきます。

常勤講師の中断期間の廃止

長年の常勤講師の要求が大きく前進！

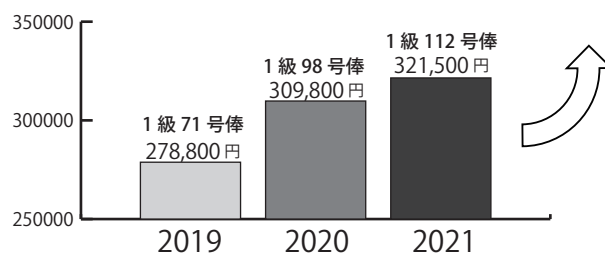


中断期間廃止により

- ☑ 夏のボーナス **7～14 万円増！**
- ☑ 退職金が 5 年間で **40 万円以上増！**
(通算で計算して支給されるため)

常勤講師の給料の上位制限の緩和

上位制限（給料の頭打ち）の 2 年連続の改善により最大で年間約 **70 万円以上の賃金改善** になる講師の方も！今後も改善を目指します。



高教組では他にも、
県にこんな要求をしています



- 教職員の年齢構成の学校間格差の改善や、若い教諭や講師に ICT などの業務が集中している現状を改善すること。
- クラブ指導では、代休の取得や、特殊業務手当の増額、顧問の登録料や用具代等を全額県費負担とすること。 など

組合の団結と粘り強い交渉がなければ、こうした成果を勝ち取ることはできません。長時間過密労働や職場のハラスメントなどの問題も、学校の統廃合や入試制度改革などの問題も、高教組の仲間に入って一緒に考えていきませんか？

2021 年 11 月

長野県高等学校教職員組合執行委員長 細尾 俊彦

➡ 加入は裏面